

第2期那須塩原市環境基本計画の計画期間の1年延長に伴う一部改定について

■概要

新型コロナウイルス感染症対応による事業の延期や中止等により、第2次那須塩原市総合計画前期基本計画に掲げた施策の進捗が図れない可能性があるため、第2次那須塩原市総合計画基本構想及び前期基本計画が1年延長されたところである。

そのため、「第2期那須塩原市環境基本計画」についても本市の最上位計画である第2次那須塩原市総合計画に合わせて計画期間を1年延長するもの。

■改定の内容

(1) 計画期間の変更

【現行】

- 平成29（2017）年度から令和8（2026）年度まで（10年間）



【変更後】

- 平成29（2017）年度から令和9（2027）年度まで（11年間）

※ 計画内容、指標、目標値は変更せず、期間のみを1年延長。